

00800

00801

鳥取縣公報

告 示

鳥取縣知事 西 尾 愛 治
一、推薦の対象

鳥取縣地方労働委員會の使用者を代表する委員及び労働者を代表する委員の候補者。
被推薦資格については從來と同様別段の制限はない。
但し委員に委嘱されるについては國家公務員法、國会法等の兼職禁止の制限を受ける。

二、推薦資格を有するもの

(1) 使用者を代表する委員の候補者については鳥取縣内に限る組織を有し、主として労働問題に關する事務をその業務とするか又は業務の重要な部分として労働問題を取扱う使用者團体
(2) 労働者を代表する委員の候補者については鳥取縣内に限る組織を有し、届出があつて適格と認められた労働組合

昭和二十四年二月八日 火曜日
第千九百八十三号

本書ノ大キサハ國定規格A5判

